

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-96)、廃棄物管理施設(71)、MOX燃料加工施設(2-56))」

2. 日時：令和5年9月5日(火) 17時05分～18時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大岡主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、小野安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、横山原子力規制専門員

日本原燃株式会社

日本原燃株式会社 再処理事業部 新基準設計部 部長 他3名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から令和5年8月31日及び9月4日の提出資料に基づき、竜巻防護の設計に係る考え方の整理について確認を行った。

(2) 日本原燃から、主に、以下のとおり対応する旨回答があった。

- ・設計基準対象施設及び重大事故等対処施設について、基本設計方針と各設備分類に求められる設計要求との関係を許可時に整理した考え方も踏まえた上で整理を行う。
- ・今後の対応方針については、作業目的等が明確になるよう整理するとともに、これまでのヒアリングでの指摘事項との関係、対応スケジュール等も明確にする。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

7. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000124.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000242.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）
「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000243.html
- ・ 令和5年8月31日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和5年9月4日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。録音開始しました。
0:00:03	はい。規制庁山口です。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは、令和4年12月26日に申請があった再処理施設廃棄物管理施設、
0:00:15	また令和5年2月28日に申請があったMOX燃料加工施設の設工認申請について、
0:00:22	ヒアリングにて事実確認を行うものになります。ヤマザキ成長側の出席者を紹介いたしますので本庁会議室の出席者の紹介をお願いします。はい、校長会議室フジムラです。
0:00:33	校長会議からの出席者は、コサクオオオカフジワラです。
0:00:39	はい。その他WEBからの参加で、あとハバサキキシノタジリカミデオノヤマグチ以上になりますとそれでは日本原燃の方から出席者の紹介し、本日の議題の構成、あと、
0:00:55	資料の説明を開始してください。
0:00:59	はい。日本原燃事務局の中浜です。
0:01:02	日本原燃側の出席者紹介いたします。
0:01:05	Steeringチームより、
0:01:08	イシグロ、
0:01:09	タカヤイシハラ。
0:01:11	サポートメンバーといたしまして、タナカ、
0:01:15	あと事務局、参加させていただいてございます。
0:01:19	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、
0:01:23	昨日及び8月31日にご提示差し上げました、竜巻防護設備の
0:01:30	設計に関わる考え方の整理について、ご認識をさせていただきたいと思っております。
0:01:37	それでは説明の方を開始させていただきます。小田桐です。すいません。竜巻の方でもう1個出て修正対応方針の紙ってどうするんでしたっけ。
0:01:48	日本原燃石黒です。こちら修正対応方針につきましては8月31日に提出したもので本日ヒアリングさせていただきたいと思っております以上です。
0:01:59	規制庁田井です。なんで今言わなかっただけで資料二つってことですねわかりました。お願いします。はい。

0:02:08	はい日本原燃志村でございます。そうしましたら、説明の方さしていただきたいと思えます。先ほど紹介ありました通り 8 月 31 日提出したのから、この
0:02:22	考え方の整理とついている資料、こちらにつきまして 9 月 4 日に、改めてちょっとさせていただきまして、修正箇所、水色、青色でですねわかるようにさせていただいております。
0:02:34	こちらの資料ですけれども、大きく二つ、目標があるといえますか目的があるというふうに考えておりました、一つはですね、これシマ両方とも資料 2 を作成する前の、
0:02:46	この対応すべき事項ということで、間引だけじゃなくて、SAについても、その共通中において、極力まとめて説明して、
0:02:55	ということで、このDBとの関連性を確認して、DBとの共通性として説明できる範囲を明確にすると、いうこと。これが一つと、あともう一つはですね、説明グループの設定を行うために、
0:03:09	資料 2 で取り扱う情報のチームの設定に必要な情報を、町さしていただきまして、グループとしてまとめるべき範囲の相場感について、共通認識をたいというのが今回の目的というふうに考えております。
0:03:24	制度DBの関連性につきましてははですね、相違する場所、違う言葉の場所っていうのを確実に拾い上げる観点で、資料 2 で記載しているような範囲基本設計方針も、
0:03:35	見込んだ、添付書類ベースで、両者を確認、比較してね、共通する箇所とそうでない箇所というのを、特定するような形の説明をさせている次第でございます。
0:03:48	説明グループの設定にかかる作業としましては、せえ説明分類間において、実質的に同じ要求となっているような箇所というのを特定して示すことが重要であるというふうに考えておりました、
0:04:03	朝夕方針のうち、冒頭宣言とか定義とかといったところを省いて、残ったものを方針を縦軸にこちらの添付 1 の話ですけれども、設計方針に該当する設備を横軸に、
0:04:16	マトリックスを
0:04:19	作成してですね、基本方針を踏まえた設計要求事項というのを記載させていただいております。
0:04:26	添付 2 につきまして、こちらはですね添付 1 で整理した設計報告事項を説明分類間で、共通項があるかないかというのを明示するために、
0:04:38	横並びになるような形で整理させていただいております。

0:04:42	こちらはちょっと添付 1 と添付 2 でそれぞれ今申し上げたような目的で作業はしていたんですけども、
0:04:51	添付 1 で書いている、あとイセ添付 1、別紙 1 で記載させていただいている内容というのは、添付書類まで踏み込んだような内容を記載しているのに対しまして、添付 1 につきましてはですね、
0:05:06	業績方針の中から、
0:05:10	この構造に関わる中身についてに該当するところをピックアップして説明すると、いうことをしており、ちょっと両者を見たときにですね、情報がちぐはぐというかですね。
0:05:23	わかりにくい内容になっているというふうにならざるを得ないというふうなことを理解しております、その点はですね
0:05:33	ちょっと今日の議論においてですね不足点等確認した上でですね直すべき直していきたいというふうなところがございます。
0:05:41	説明した短いんですけど以上になります。
0:05:49	店長ヤマグチですとそれは規制庁側から確認でございます。
0:05:55	規制庁の田尻です。今の説明でよくわかんなかったんですけど足りない部分があると思っていて、機構の資料はこうだけどう直そうと思っておりますという説明はなくとりあえず議論をという話でしたっけ。
0:06:10	日本原燃の石黒でございます。こちらはですね、
0:06:16	同じような表現で説明した方がわかりやすいと思いつつですね、冒頭でちょっと、はいお話しさせていただきましたように、
0:06:27	それぞれ生徒DBの範囲につきましては、
0:06:34	それぞれの違い等を明確にするために、
0:06:38	添付書類で記載してるところまで踏み込んでいるので、ちょっと同じにはならないのかなというところもちょっとございまして、そこはちょっと考えられているといったような状況ではございます。
0:06:50	なるほどすみませんここでこうするというのを今申し上げればよかった、申し上げることができる。
0:06:55	ですが、ここまでちょっとやっていないというのが今の実態でございます。以上です。
0:07:02	系、今日丹治ですけど、
0:07:06	ナカハラされる人だけか。
0:07:08	いかん。
0:07:10	規制庁の谷ですけどもうちょっと、元年度の考え方がわからないんですけど、今、添付の 1 とか添付の 2 っていうのは

0:07:19	この後やろうとしてる共通 12 の資料 2 のところに繋ごうとすると、基本設計方針を踏まえた上には当然なるんですけど、構造設計をどういうふうにするかで、そのところで共通的な交通構造設計の考え方とかもある程度見通しを立てながらやっていきたいっていうので、非マトリックスで整理しながらやってこうされてると思うんですけど。
0:07:39	要は添付の 1 とか添付の 2 のところで、
0:07:43	何ページだろう、17 とか後ろの方へ行くと、設計要求事項っていうような形で、それぞれに対してこう設定しますよっていうやつが、今、どっかから急に出てきてるような形になっていて、
0:07:54	っていうのは今
0:07:57	添付の 1 ベッショですか、別紙の 1 から出てきてるわけじゃなくどこから出てきたんでしたっけ。
0:08:03	日本原燃の首藤でございます。
0:08:06	この点、17 ページ、添付 2 で書いているものっていうのは、この右は左側に設計要求事項って書いてるところがございますが、
0:08:16	そこはちょっと一旦ちょっと置いておいてですね、この右側の設計説明分類と書いてある各項目につきましては、添付 1、椿氏、
0:08:26	12 ページから 16 ページの記載の中身を、
0:08:32	17 ページに並び替えているといったものでございます。
0:08:37	左側に書いてます設計要求事項というのはですね、
0:08:41	この共通してる青枠になっているものが、基本的には共通してきたような要求になってるといふところの総称して、
0:08:53	こちらのどこっていうわけじゃないんですけども、基本的な基本設計方針の中からですね、今日、
0:09:01	共通してるところの考え方を記載させていただいてるというそういう形になってございます。以上です。
0:09:18	日本原燃の石黒です。多分わかっ少しく具体的な話をさせていただきますと、例えば 17 ページの
0:09:28	一番上の①って書いてるところがあるかと思うんですけども左側に、
0:09:34	そのすぐ右にですね、ネットのところの記載として、枠で囲われているところですけども、設計荷重竜巻に対して構造強度確保というふうに書いてあっておりますけれども、

0:09:47	こちらにつきましては、12 ページ、添付 1-1 のところの、1 番目の項目のところの右側のところですね、そこに設計荷重竜巻に対して構造強度をということで、
0:10:01	こちらにつきましては、13 ページにもですね同じような記載がどの、記載されておりまして、それを 17 ページで言うとその右側にどんどん書き連ねていくと。
0:10:12	というような形で、他のところも基本的にはですね、添付 1-1 から 1-5 のところから、共通しているところを横並びになるように、17 ページで並び替えているといったような、
0:10:25	この形になってございます。以上です。
0:10:30	規制庁加治です。すいません。ちょっとね、東北調子悪くて、直線上のほうちょっと聞き取れなかったところがあるんですけど、こちらの音聞こえてますか。
0:10:39	日本原燃の石黒でございます。ちょっと先ほどよりも遠くなったような感じがしてですね、少し聞き取りづらくなりつつあります。今のところは、何とか聞ける感じです。
0:10:51	すいません。ちょっと。
0:10:56	サイトウ今のお話だと、13 ページとかのところの表のところ個別の設計のところについて、
0:11:04	ちょっと最後の方が聞こえたんですけど、別紙の 1 からこの話なんで 00 資料ですかね本文添付とかで、
0:11:12	教授。
0:11:17	スタンディングの話ですか。
0:11:21	日本原燃の仕事でございます。途中、はい。ちょっと聞きづらかったところがあったんですが、こちらの申したか申し上げたかことは、その 12 ページから 16 ページに書いている。
0:11:35	添付 1-1 から 1-5 のところの、その構造のところに記載している中身をですね、17 に書き換えていて特段
0:11:45	記載内容を変えるといったようなことはしていないということでございます。以上です。
0:11:50	規制庁、佐治です。
0:11:53	移した方がいいんですけど、その 12 月 17 ところで、構造設計に落とす時の、
0:11:59	っていうのは何かありますか。

0:12:06	日本原燃の牛尾です。構造についてまでは、すいませんちょっと私の表現悪かったかもしれませんが、構造というよりもですねすいません、要求事項について書いていて、
0:12:18	同じ要求のものをくぐっているという、そのような整理でございます。なので、そこから先のさらなる舞台の構造についてっていうのは、
0:12:30	これもっと先の話になるという理解をして、すいません、規制庁コサクですけど。
0:12:36	私もちょっと、
0:12:40	説明がうまく聞き取れなかったところもあって、ずれたら申し訳ないんですがその要求事項基本的なものっていうのは基本設計方針の
0:12:51	特に第1章で整理をしているような、共通のものっていうのが基本だと思うんですけど、
0:12:58	それがその構造が縦軸に並んでいてその具体を、対策設備であれば第2章で書いてあったり、対象設備、幾つか分かれた分類の中での説明がされていると。
0:13:13	いうものを並べていってるんだろうなと思っていたんですけど、
0:13:22	添付1-1。
0:13:26	項目番号1から9。
0:13:31	添付1から1-2-1から5。
0:13:36	といて並べているものが、なぜこう並んでくるのかって、そこを集約したと言っている、17ページの
0:13:47	添付2、
0:13:50	1078ページの添付2での縦軸というのが、
0:13:55	何か、どうなってんのっていうのがよくわかんないんですけど。
0:13:59	どういう作業ですか。
0:14:03	日本原燃の石黒です。作業としましては、
0:14:08	先ほど江藤さんおっしゃっていただいた通り、基本的な方針というところは基本設計方針の一つ目に書かれていてそれぞれについては
0:14:19	下につられて展開しているという形になっているという構成になってます。
0:14:26	従いましてそれは機械物防護ネットとか、その防護盤だったら、それぞれ基本設計方針では、イマイ小、
0:14:36	ところで、それぞれ書かれているものになるんですけども、

0:14:42	それぞれ書かれているとはいうものの、実際の要求事項っていうのは、同じような要求事項をされているというところで、共通項を持ってくるというのが目的になってます。
0:14:56	じゃあ、どういう、どうして例えば 12 ページだったら 9 項目になるのかっていうのは、これは基本設計方針のうち、この飛来物防護ネットについて、
0:15:08	個別に記載しているところについて抜き出すと 9 項目になったということで、特段恣意的に何かを抜いたりといったようなそういう認識はなくてですね、業績方針としましても、多くはですね
0:15:21	定義であったり冒頭宣言だったりということで、特段防護ネットの構造療休に関わるようなところではないような定期的なところというのがありません。
0:15:34	そういったところは向いてるというそういう認識でございます。
0:15:39	以上です。
0:15:40	コサクですけど、ごめんなさい。
0:15:43	共通になるものは省いてるって言っちゃくと共通項はまとめようとしたところと話がずれちゃうんだと思うんですよね。
0:15:52	添付 2 の縦軸は
0:15:55	どうつくられたんですか。
0:15:58	基本設計方針との関係で、
0:16:06	そして、
0:16:09	日本原燃の石堂でございます。添付 2 の方はですね、作り込みだけのって話をちょっと最近差し上げますけれども、この左側に書いてある設計要求事項っていうのは、
0:16:23	ない状態がスタートでして、
0:16:27	コサクです。その時点で間違っていてですね。
0:16:31	この縦軸は基本設計方針を並べる、共通となっている、骨格の考えかたである、共通の部分全部並べて、
0:16:43	それが基本設計方針では対策設備ではっていうので第 2 章に飛んでいたり、屋内の対象施設渡ったりっていうので、書き分けをしているので、
0:16:53	その書き分けをマトリクスの中にどんどん埋め込んでいくっていうことで、でき上がるはずだと思ってたんですよ。
0:17:01	それが

0:17:03	左の枠がなくて、ここに書いていったものから設計要求事項上流を整理し直してましたっていうのは、上流を理解してないことにほかならないんですけど、
0:17:16	どうなってます。
0:17:22	分限のイングリゴでございます。
0:17:25	すいませんちょっと私の言い方がまずかったのかもしれませんがけれども、
0:17:33	この 17 ページで言う、設計荷重に対して構造強度確保というふうに書いてある、その枠の青のところに書いてあるようなものっていうのは、
0:17:43	12 ページの段階で、もう見て、共通してるっていうのはわかった上で、書いてますので、すいませんちょっとそういう意味ではですね、
0:17:54	何項目について共通してるかっていうのは理解した上で、作業をしていてですね、衛藤コサクですごめんなさい、やっぱりわかってなくて、
0:18:04	それぞれ基本設計方針こう書いてあるっていう理由は、
0:18:10	上流要求として整理してあるものに対応して、この部分の共通であるこの部分は、この施設ではこうしますということで、これまで整理したからそうなるんです。
0:18:24	その経緯はちゃんと聞いてますか。
0:18:38	はい。日本原燃の首藤です。
0:18:40	はいそのような作りになってるのはもう存じ上げております。
0:18:46	あと、コサクですであれば、その上流としてどういう項目出しをしてるかっていうのをまず左の設計要求事項のところに並べていくということ。
0:18:58	だったと思うんですけどこれ、前回もそういうような話したような気がするんですが、
0:19:03	前々回もして、何か前回はしたのにやってないけど、実はやってるっていうことで理解をしますかって言ったのを何となく今、
0:19:12	思い起こしましたけど、やっぱりできてないっていう。
0:19:15	ことで、
0:19:16	どうしていけばいいんですかね。
0:19:28	人間のイングリゴです。すいませんちょっと私の認識が出てたら恐縮なんですけれども、
0:19:35	一応作業としましては、添付 2 の前に、添付 1 っていうのを先に作業としては作っております、
0:19:44	そんなコサクです。そうだとすると、それも含めてちょっと作業がおかしいなと思っ

0:19:50	てまして、
0:19:52	添付 2 の縦軸が一基本積方針の一番最初にあるはずなんですよ。
0:20:00	岡崎さんが言われてる意味。
0:20:06	言ってることは単純で、基本的方針上、十分守られなきゃいけない、足りなきゃいけないし、自分で変えるか、もしくは耐えられなければ対策設備耐えますって言ってるわけだよね。
0:20:21	2 っていう構造になってるんです。
0:20:23	基本設計方針そういう対になってる以上はセットなんだよね。
0:20:28	変えるか、耐えられるものに守ってもらうか、変えるってことは非常に大きいです。
0:20:32	だからこれ基本通行になるって言ってるわけです。
0:20:35	一番左に基本設計をして書けるはずなんです。
0:20:39	それが、そういう共通項が出てくる意見匹をちゃんと整理して、
0:20:43	基本設計物の構成ってあくまで総一生で自分で耐えかえなきゃいけない数字であります。
0:20:49	でもを変えられない場合は対策設備を設置します。それは対策設備で耐えるって言ってるだけじゃない。
0:20:56	だからその耐える設計を具体的に 2 章で書いて、
0:20:59	このセット分なんです。設計方針として、
0:21:02	という構造がわかって、この添付 1 添付の整理をしますかかっていうのが、
0:21:08	まず単純な、
0:21:10	入口。
0:21:13	はい。日本原燃の石黒です。
0:21:18	はい対象設備と対策設備がそれぞれ
0:21:23	竜巻防護の観点で、手段として、から守るか、
0:21:28	守ってもらうかって言ったような構造なってるのは、はい認識しているつもりで言っはいるんですけども、
0:21:35	ただ、
0:21:38	それをし、
0:21:40	しているということで、
0:21:43	資料 2 の、
0:21:45	左側のところが、
0:21:47	おのずと、

0:21:49	添付 1 の構成も添付 1-1 の今の対策設備から始まらないはずで、
0:21:56	あとは、
0:21:58	1-3 ぐらいのやつが一番最初に来て、
0:22:01	対象設備との関係でどうせセンターで対策設備を守るってやつが、次の 1-1 が、そのあとに来る。
0:22:09	構成に普通はなるんじゃないかな。
0:22:13	基本設計書の構成を普通に考えればですね。
0:22:20	コサクです
0:22:23	石原さんありがとうございます先の先ぐらいメインようかなというようなところまでいっていただいて、一方でか前回か前々回か言いましたけど、
0:22:35	添付 1 の 1235 の並びもおかしくてっていうのは、もう、
0:22:40	私もすまいてあって、それと、この資料で言えばっていうことを今石原さんが言ってくれたんだと思うんですけど、
0:22:49	セット物っていう意味で言えば、1-4 が
0:22:56	対象施設の屋外であって、それに対してどうその機能を維持するかといったときに、対策設備を設けるといった場合には、
0:23:08	添付 1-11-2 が出てくると。
0:23:11	ということ。
0:23:14	それで守られると言っているものに対しては、ただ、ネットは風荷重なり何なりは
0:23:22	もたないので、その部分は添付 1-4 の対象施設側です。引き続き、
0:23:32	対応しなきゃいけないと。
0:23:34	ということで、部分的にその対策設備側に回すということになっているはずだと。
0:23:42	一方で添付 1-5 で、まとめている、屋内の機器については、基本は 1 の、
0:23:54	3 ですかね、の建物構築物が受けているはずと。
0:24:00	ただ、さあ通荷重だったり、或いは一部開口部を設けているものと、
0:24:09	いうものについては設備側の配置設計なのか何なのかと。
0:24:15	ということで対応してますよという関係性があるということだと。
0:24:20	思っ
0:24:21	てましてそういったのはそもそも、
0:24:25	共通の第 1 章での基本設計方針のところその体系はすでに述べられているはずだと。

0:24:32	いうのを、縦に並べれば、
0:24:35	おのずとこれとこれが関連します。
0:24:39	で、対応としてはこういうものになりますということがわかり、
0:24:43	で受けるのはどうなのといったところを並べると、今のその屋内屋外で今分けて話しましたが、屋内屋外であっても結局は、
0:24:55	屋内の方は建屋ということで、屋外の方は対策設備ということでと。
0:25:01	というようなことで、それは同じように、火、
0:25:06	設計飛来物に対する対応というのは、両方とも受ける形になっていて、そのエセ評価方針なり何なりも同一ですと。
0:25:17	というようなこと、それもごめんなさいねコンクリート製なのか、鋼材かによってわかりますけど同じですというような話に繋がっていくと。
0:25:27	いうふうに思っているので
0:25:31	基本設計方針を上の方から順にと思えば、まず、添付 2 の縦軸が最初整理され、
0:25:40	その内数として分類ごとに入っていくんですけどその時に、はい。今入っておられるように、この部分はこの累計では入りませんと。
0:25:52	というのがあったりするのは当然あるんだろうなとは思いますが、
0:25:56	これまでの経緯からすると添付 1-123 ということで少し
0:26:03	さらに具体していくという断面においてわあ、
0:26:15	等、添付 2 では空白にした部分を、添付 1 側で入れちゃうとその表が増えるので、そこはないものは詰めていいですよということで詰めて、
0:26:26	対応されるということであって、並べ替えをしていいとかっていう話じゃなかったと思うんですけど。
0:26:34	ここまでで、
0:26:35	並びなり、その添付 1 と 2 の関係がぐちゃぐちゃなのかよくわからないと言ってる。
0:26:41	意味はわかりました。
0:26:47	日本原燃の石黒です。はいおっしゃっている意味は理解いたしました。要は、もともとの基本設計方針の
0:26:57	作りっていうのを意識して、あらかじめどのような構造になるのかって言ったその次で考えて、それぞれの考えられる要求事項っていうのを、
0:27:09	並べれば、おのずとその添付 2 というのができるはずで、そこをさらに添付 1 の方で、より
0:27:19	具体的な記載に展開していくという順番なんじゃないかというふうに
0:27:26	お話いただいたというふうに理解しました。

0:27:31	はい。補足です。そうするとですね今添付 1 基本設計方針で見た方が いいのかもしれないですけど、
0:27:41	基本設計方針の一番最初で言えバー、設計竜巻に対して、作用する荷 重、安全機能を損なわないと。
0:27:54	ということがあってそうする等、基本はまず
0:27:59	対象設備しかかかってこない。
0:28:02	部分になるんだと思います。で、一方でその次 2、どう持っていくかとい った時に対策設備が入って、
0:28:09	でくる。
0:28:10	波及影響というのも入ってくると。
0:28:13	いう方針があるので、その中で
0:28:18	対策設備が出てきて、何に対して
0:28:23	担保をとるのか、残る対象設備が残るのが何かと。
0:28:28	というような概念が次に入ってくる。
0:28:32	いうことでさらに荷重設定があって、具体的に、許容限界としてこの荷重に 対しては、この、こういう形での守り方をしますということが出てきてと。
0:28:46	いうふうに、基本設計方針の構成はあるんだと思っているので、添付 2 の流れもそういう形の縦軸になって、
0:28:56	埋まっていくと思うんですが、いかがですか。
0:29:04	日本原燃の石黒です。すいませんいろいろアドバイスありがとうございます。
0:29:10	ちょっと理解したつもりなんですけど一応もう一度ちょっと確認だけなん ですが、
0:29:17	今おっしゃっていただいた話っていうのは話流れとしてよく理解できてい ましてですね、その対象設備で、を守る方法として、対策設備に期待す るものについては、
0:29:29	期待できる荷重と期待できない荷重とは当然あるわけだから、それぞれ 社員さんみずから直接受ける荷重、気圧差であったりとか風荷重であつ たりっていったものについては、
0:29:41	その水から受けるということで、その荷重を考慮していかないといけな いといったような流れになると、おっしゃる通りだと思ってますんで、
0:29:50	それは資料 2 の、
0:29:53	後ろに失礼、添付 2、これ、今日の我々の資料で言う添付 2 でいうと、
0:29:58	左側のところに、その流れがまず、わかるような記載になっているべき ではないかという、そういったご示唆ということでよろしいか。

0:30:09	古作です。ちょっとずれてるような気もするのでちょっと不安なんですけど。
0:30:15	大枠、その設計方針として考える項目出しをするのに、まず共通の方針を見て、体系付けてくださいねと。
0:30:26	ということで、左の欄に、こういうものは対策設備でこういうものは対象設備でと。
0:30:33	いうことを書き下してくれと言ったつもりではないんです。
0:30:37	今の石黒さんの振り返りだと、後者側に聞こえたので、ちょっと不安だったんですけど、
0:30:43	大丈夫ですかね。
0:30:46	日本原燃の石黒です。かしこまりました要はごめんなさい。
0:30:52	そういう設計の中ではあるにせよ、ここで書くべきものっていうのは、基本設計方針の共通のところをまず書けば、それぞれ展開してるものが、そのあとミッションまであるわけだから、
0:31:05	まずはその共通してるところを書きタカキ+というのが、
0:31:10	正しい姿なんじゃないかなというふうに考えを改めました。
0:31:15	タテますかねすいません。ずれていたらちょっと教えていただけるとありがたい。すいません。
0:31:20	古作です。
0:31:23	大きくずれてはいないかと思うんですけど、ちょっと補足で言うと、基本設計方針の構成としては一番最初、大きな共通項目があって、
0:31:36	その後ブレイクしてくんですけど、
0:31:41	と共通 12 の資料 2 を作るにあたって、
0:31:46	あれ医者が最初のやつなんていうのでしたっけ、冒頭宣言っていうのでしたっけ。
0:31:51	細胞東電ですね。はい。コサクです冒頭宣言のところまで抜いてきちゃう等、何かダブリが生じるんじゃないかなということもあるので、
0:32:01	その点は幾つか
0:32:04	ダブルの省略しますっていうのは出てくる。
0:32:08	かもしれないなど。
0:32:10	いうのは思うんですけど。
0:32:16	いずれにしても
0:32:18	各施設で言わなきゃいけないことっていうのの項目出してっていうのは最初に出てるのでそれをちゃんと拾い忘れないようにと。
0:32:26	ということで作業すればいいんじゃないかなというふうには思ってます。

0:32:31	例えばですね、
0:32:33	基本設計方針、今私見てるのは、
0:32:41	第 8 条、外部衝撃、竜巻の、
0:32:45	00 資料の別紙 1 を見ているんですけど、
0:32:49	ちょっとこれ第 1 回とも違ってるようなので、何でこうなってるのかっていうのまたおいおい議論が必要かと思うんですけど。
0:33:00	散歩第 1 章の 3 ポツ 3 ポツ 2 で竜巻があって、(1)(2)(3)となっていてるんですね。
0:33:10	(3) 竜巻に対する影響評価及び竜巻防護対策と、
0:33:19	テールナカD、
0:33:21	対策とは言ってますけど、最初に来るのは屋内脳防護たいし、竜巻防護対象施設は、設計荷重、竜巻に対して、
0:33:33	竜巻防護対象施設を収納する建屋内にし、設置することにより云々と。
0:33:39	来ていて、
0:33:43	なのでここは先ほど言った
0:33:46	屋内施設の分類のところにはぼんと入ってくる。
0:33:50	項目だと思うんですけど、
0:33:53	それが一番左の欄の共通的な項目なんて言えば、機能を損なわないというようなことで書いていたりという対応関係で、
0:34:04	生まれればいいんですけど、間の中で重複するようなものが入ってきてはいないかなという。
0:34:12	クリアに二段階でだけで展開してるわけじゃないので、3 段階 4 段階になったりするからそこは集約していただいて構いませんよという、
0:34:22	感じですけど。
0:34:25	石原さん何か今の点で気になったところとか、
0:34:31	日本インダでございます。はい基本設計方針、おっしゃる通り作る時に、構成それぞれの関係性も考えて、上流からどんどんこう書き下していくように
0:34:43	紐づけてやっていたので、
0:34:45	おっしゃっていただいている通りの整理だと思います。冒頭宣言とこれはおそらく書かなくてその冒頭制限ところは米か何かで、何かの設計方針に具体化したようでここでは、
0:34:56	掲載してませんっていうのを書いておけばいいのかなとは思いますが。はい。

0:35:01	はい。補足です。それで言うとうほぼ資料 2 の作業はしてあれば、この表はサクサクっと書けるはずと思っていたんですよ。
0:35:11	なので前かに
0:35:14	まずはこれっていうだけに注力せずに資料 123 の作業をよく念頭に置いてくださいと。
0:35:21	お話をしたんですね。
0:35:27	何、一応その構造はご理解いただけたと思うので、ちょっと一旦タジリに戻したいと思いますけど田尻さん大丈夫ですかね。
0:35:37	聞こえてますか。
0:35:40	聞こえてます。
0:35:46	通りですけども、
0:35:50	設計要求事項ってやつが言われちゃうようなやつを、基本設計方針からさらに書き下してこういう名前になったのかなと思ったんですけどあの結果順番がぐちゃぐちゃだって変かなと思ったんですけど。
0:36:02	違ってたようなんでちょっと。
0:36:09	7 掛けしました。
0:36:12	1-1、基本設計方針の流れに、
0:36:16	そういう構えながらこっちに飛んできましたよっていうと、その設計方針の流れ、
0:36:26	実直じゃないんだよ。
0:36:31	とかそういう説明。
0:36:33	そうすると、
0:36:41	日本原燃の石黒でございます。
0:36:44	すいません。
0:36:46	と、音声はかなりとぎれとぎれで、ちょっとほとんど聞き取れなかったのがいっぱいあるんですけども、
0:36:56	資料、別紙 1 と、
0:36:58	資料添付 1 の
0:37:02	省いてる箇所がちゃんと違うというんです。すいませんちょっと。
0:37:09	はい。
0:37:14	しました。
0:37:17	ように、
0:37:19	基本的には基本設計方針の立ち上げ、
0:37:23	ところからさっきの評価として、対策の話が、

0:37:27	そう。
0:37:28	した形で括弧ってところあるんですけど、あそこ1、
0:37:31	なっているので、
0:37:38	設備の分類みたいなやつがどんだんいるので、
0:37:42	そこに、
0:37:46	どこの部分にどの設計方針が該当していくかとかっていうのは、
0:37:52	それを多少答えるものに変えていけば、この表、
0:37:57	難しい。
0:37:58	ちょっと変わるかもしれない、形はできるかなと。
0:38:01	そこはまだ認識大丈夫ですかね。
0:38:11	コサクですけど、イシグロさん、音声現状どうですか。
0:38:18	人間の後です。コサクさんの声はすごくクリアなんですけど、
0:38:25	八木さんの声は、ちょっと
0:38:29	聞き取りにくいです。
0:38:31	もう少しゆっくり話してもらったら切るかもしれない。すみませんちょっと、はい。ごめんなさい。
0:38:36	聞き取りにくかったのは事実です。ごめんなさい。
0:38:42	立石さんなん。ちょっと
0:38:44	衛藤家のところのマイクのどこがうまく集音するのかわ、置き場所を変えてみたりしてるので、何かしゃべってもらっていいですか。
0:38:55	音声聞こえますか。
0:38:59	大分、イシタニ本郷イソベあまりよくよく聞こえるようになりました。今の方がよくないです。
0:39:06	ここでキープしておきますので、よろしくお願いします。
0:39:14	先ほどお伝えした。
0:39:18	基本設計をし、タカキ
0:39:27	そこを意識。
0:39:39	横井設計。
0:39:42	それ。
0:39:45	ああそうかできると思って、
0:39:48	そこ
0:39:50	の設計の方でちょっと押せば、この人はすぐできると思う。
0:39:58	総花的と、
0:39:59	ヤマザキ。

0:40:10	日本原電の石黒です。今おっしゃっていただいた範囲であれば車両ですぐできると思います。
0:40:19	ラッシュできるかの話をしたか。
0:40:29	フィギュア形成、
0:40:33	それができ、
0:40:48	使う
0:40:50	ササキ。
0:40:58	日本原燃首藤です。DBをまず固めていきたいと思いますというご発言というか理解しました。了解しました。
0:41:25	先ほど、
0:41:27	秋谷さん
0:41:29	今、この、
0:41:35	日本原電の石黒です。SDにつきましては、
0:41:41	その 12 ページから 16 ページまでその添付 1 の中で、
0:41:47	いや、
0:41:49	稲毛ニシダでございます、SAのやつを添付に持ってくるのは別紙 1 で整理はしてるんですけど、
0:41:56	36 条の基本設計方針とのひもづけをしないでいきなりアノSAを登場させてジョイントしているので、入口が足りてないと思ってます。ただ頭の中ではそのSL36 条の基本設計方針を頭に置いて、
0:42:11	これがDBとジョイントできる、境界線だよねということを考えながら別紙 1 を作ってますけど、ただまだ入口が足りてないと思ってるのでその整理をしていかないと、これ竜巻だからまだいいですけど、
0:42:24	一斉にアウトてかかる可能性があるなのでそこをまずちゃんとやろうと思ってました。
0:42:30	規制庁、田尻です。ありがとうございます。
0:42:36	をつければいいというだけの話で、
0:43:04	日本原燃の石黒です。はい。すいませんおくれればせながら、
0:43:10	理解をしました。炉のこのSAの話だと、突然竜巻の、
0:43:18	要求事項といいますかSAとDBの規格だけしてるんですけども、そもそものそのSAの方々について整理した上で、竜巻だけじゃなくてSE部もありますんで、
0:43:30	それぞれのその要求に伝えていくというところで、もっと大本上流側の整理がいいという、
0:43:36	繰り返します。どうぞ。

0:43:40	秋野氏が必要になるのは、
0:43:43	欲しいんですけど、まず、
0:43:46	すごいと思います。
0:43:53	次。
0:43:56	基本設計方針。
0:44:08	はい。
0:44:12	日本ゲームイシグロです。了解しました。
0:44:16	大丈夫だと思います。
0:44:20	規制庁。
0:44:22	そう。
0:44:26	18 ページとかのところで、
0:44:30	とかの話が出てくるんですけど、
0:44:33	右側の方の項目とかで、
0:44:36	100 タカキ、
0:44:43	とか、
0:44:45	設計許可のときに、
0:44:46	来てるはずなので、
0:44:48	新しいものを作るというよりも、今まで述べてきてるものをしっかり読むと いう意識で作業いただいた方がまずはいいいかなと思う。
0:44:56	よろしくお願いします。
0:45:01	はい。日本原燃の首藤でございます。出店等ちょっとどうしても唐突感 があるという形で上流から、これがどこにおりてくるのかっていうのが明 確になるような、組成の仕方を終了したいと。
0:45:19	古作です。ごめんなさい。ちょっとここまでで振り返りというか、私の頭が 整理できてないので、確認なんですけど、
0:45:32	添付、添付じゃないな、別紙 1。
0:45:37	まず、DBの方ですけど、
0:45:40	縦軸ってこれ基本設計方針人なりきれてない。
0:45:46	さらにやっぱりアレンジしてるような気はするんですけど、そこはどうで すか。
0:45:52	はい、二瓶志田でございますバラバラに作業したのが、
0:45:57	結果に繋がってるまさしくそうだと思ってるんですけど、

0:46:01	基本設計方針体系立てて整理をしているので基本設計方針との紐づけをしていく、この基本設計方針のDのやつを置いた上で、じゃあSAがどこに、
0:46:13	DBの要請降水差し込まれるのかっていうところを整理した上でジョイントしていくっていう整理をしないと、
0:46:20	次の資料に出て繋がらないし、資料 2 との関係も整理できないんで、それをやる必要があると思いますはい。
0:46:27	はい、古作です。
0:46:30	添付 1、添付 2 の方は、そのうち
0:46:35	縦に並んじやってるところを横に持ってって上げるとかっていうようなことになるんだと思うんですけど。
0:46:43	あんまりここで細かく書きくださなくても大丈夫なんですけど角田沙添付 1 で書き下していければいいし、まずそれを、
0:46:54	若干戻してあげて、添付 2 でという古藤D。
0:47:02	作業内容はそうなるんですけど、まず、
0:47:06	DBの方は、単純に、
0:47:08	張っていけばいいだけですから、しっかりとやっていただきたいと思います。
0:47:13	その上SAなんですけどうたじりも言いましたけど、いきなりここに来るわけじゃなくて 33 条要求といったところから、
0:47:23	今日は 36 条かな。
0:47:26	そこのところS営農耐環境性っていうのをどう考えるかという基本思想が整理されてて、
0:47:38	そこに位置的分散とかもあるわけですよ、複数の条文、除序 5 項 5 に分かれてたりもしますけど、それを
0:47:49	許可の際に、原燃の中で頭の整理をして、こういう構造で整理をして耐環境性持たせるように設計しますと。
0:47:59	いうことを言われていたはずで
0:48:02	そこで離隔なんかも出てくる。
0:48:06	んだと思うんです。その構造をまずしっかりと理解をしてここに持ってくると。
0:48:11	いうことだと思うんですけどその入口の作業って一体、
0:48:16	どうしていくつもりなんですか。
0:48:23	はい、日本インダでございますはい。おっしゃっていただいたように
0:48:28	パツといきなり頭の中に入ってるものを、変に、

0:48:32	形を変えて作ってしまうっていうところがあるなので、許可のときおっしゃっていただいたように環境条件体制って何に対してどう耐えるのかみたいなやつを、設備との関係で、常設、可搬とか屋外屋内とかっていうので整理をしたものを、
0:48:49	頭へ、それをピックにして全体、要求との関係を整理をし、
0:48:55	そこで共通項じゃないですけど、外部衝撃をノヨリ損傷防止できる建屋に収納してみたいな話で、建屋は、
0:49:07	外部衝撃に耐えるの値では層厚増強どうみたいな話で、整理、あとDBってどこ共通項なんですかみたいなのを順番に整理をしていこうかなと思ってました。
0:49:19	古作です。
0:49:25	許可の際に整理をしたその耐環境性の方針と、
0:49:29	いうことをベースに展開をしていくという古藤。
0:49:34	わあ、溢水なり他の事象とも共通していてそのやり方をしっかりしないと、毎回毎回混乱するということになるので、
0:49:44	その考えを整理して欲しいと思うんですけど藤原さん。
0:49:50	言いたいことを言っといてもらったら、
0:49:53	規制庁の藤原です。
0:49:56	まず、33条との関係とかが整理されてなかった中で、
0:50:03	その許可の整理資料、整理された状況っていうのをちゃんと確認されてるのかなとこれまで何度もお伝えしてきている中で、
0:50:13	今回の資料見ても何かそれを感じなかったところで、今お伝えしているっていう状況だと思うんですけど、実際に36条の整理資料って、見られてますか。
0:50:30	はい。日本原燃車でございます。
0:50:34	私がそうになってないのに見てますって言っても説得力のかけらもない気がしますけど。はい、見ております。はい。
0:50:42	院長の藤原です。
0:50:45	まず御返事が、
0:50:48	イシハラさんから来ちゃったので、ちょっと残念な気もしたんですけどイシグロさんとかも見られている状況っていう理解でいいですかね。
0:50:59	日本原燃の後でございます。すいません。私はそこまでちょっと十分思いが置いてなかったもので、
0:51:07	速やかに確認させていただきたいと思います。以上です。
0:51:11	規制庁の藤原です。はい。衛藤。

0:51:14	石原さんにこれまで何度かお伝えしてるの西原さん見ているけれども、実際に作業を監督する方の石黒さんが見られてないってということで、こういった資料になってしまってる原因なのかもしれないです。
0:51:26	なのでやっぱりちゃんとどういった整理をしているのかっていう状況を確認して、その上でもこういうふうな記載でいいのかとかもってこういうふうにはやっぱ整理しなきゃいけないというところも出てくると。
0:51:37	思うんですとか、許可の時に結局はここまで整理してたじゃんとかいう話があると思うので、しっかりと許可の時の整理資料2を通した上で、こういった作業を展開していただきたいなと思います。
0:51:51	日本原燃の石黒です。アノオザキございます。内田
0:51:56	かなりさせていただきたいと思います。
0:51:57	ありがとうございます。
0:51:59	規制庁コサクですというのもう許可の際に、DBで行っている耐環境性の取り方と対比をつけた形で、SAも同じにやりますなのか。
0:52:11	こういう違いがありますっていうのをすでに書いてあるんですよ。
0:52:14	なので、この表書く意味ほとんどなくてですねそれ持ってくればいだけなんですよ、本当は。
0:52:24	はい。
0:52:27	古作ですなので、無駄な作業をしているなあという。しかもずれちゃってるなということなので、ちょっとちゃんと、
0:52:36	許可に立ち戻っていただきたいと思います。その上で具体を展開するんだと、いうことがないと、話が進まないと思います。そうするとですねやっぱり元に戻る等タジリが言ったようにまず、
0:52:50	DBの方から、基本設計方針に立ち戻らないと、その
0:52:56	許可で整理をしたのってどこに当たるんだっけっていうことすら道を迷ってしまうので、改めて整理をいただきたいというところなんです。
0:53:04	田崎さん、戻します。
0:53:07	石井ちゃん。
0:53:09	いただいてありがとうございます。
0:53:17	していただいたカッチタケナカ。
0:53:27	先お願いします。
0:53:32	とりあえず直して欲しいな。
0:53:34	個人の感想です。
0:53:36	コサクですそれで言うと、ここまでのところ大きく変えていかなきゃいけないみたいなのが、

0:53:42	あったと思うんですけど、どう進めるつもりか石黒さんの理解を行っていただきたいんですが。
0:53:51	はい。日本原燃の石黒でございます。
0:53:55	ものすごい大きく言うと、二つの大きな過失があるかなというふうに思っております。一つ目は、
0:54:07	資料は我々で言う、その添付の1とか2とかってところの話で、添付の2のところにつきましては、まず基本設計方針の
0:54:18	その構造、要は、
0:54:21	防護対象と防護対策が対になって、その共通項となっているところの、基本設計方針の中で書き出した上で、それぞれ設計名分類ごとにですね、
0:54:32	どのような、そのようになっているかといったところを書き出すという、作業をまずしていけないといけないと。
0:54:39	その上で、添付1につきましては、ここで言う添付1につきましては、空白のところも含めてですね、
0:54:48	どのような、もう少し具体の中身について補足なり救済できるところを変えていくと、その際にはですね
0:55:00	冒頭宣言とか繰り返し出てくるようなところにつきましては省くかもしれないですけども、基本的には網羅的に越冬て、
0:55:09	朝夕報酬を見ていく必要があるという理解です。す。今回そこにSAのところをつけてますけれども、SAの話は一旦ちょっと、
0:55:20	あとでジョイントすることを考えて、まずはDBについて整理していくと。ただしその制度DBの絡みにつきましてはですね、ちょっとまずはすいません布田さんおっしゃっていただきました
0:55:31	36条の整理資料、こちら、今までちょっと私も入れてなかったもので、確認させていただいた上で、そもそもですね、
0:55:42	その耐環境性の話とか地域分散の話とかの整理状況を見てですね、そこから展開する形で、
0:55:54	別のDBの比較の資料を作り込んでいくと、その際には、この
0:56:01	設計基本設計方針の記載の並びっていうのを意識してですね、ちょっとそごがないような形にして、比較できる形にさせていただいた上でですね。
0:56:13	DBとの、のところに入れ込むことができるのかということができないのかといったような、検討していくと、というような動きなのかなということで、大きくその二つを

0:56:24	速やかにちょっと対応していく必要があるという認識をしております以上です。
0:56:34	はい。
0:56:36	コサクですを終わります。
0:56:41	タジリさん細かいところっていうのは、
0:56:44	この表の中の中身でちょっと先んだ、先に言っとかないとっていうようなことと思えばいいのかな。
0:56:51	はい、椎名です。鮭がこれだけさしてるんでしたっけっていう確認が1個というものなので、
0:57:01	気がしていた。
0:57:02	中森教諭でもいいかなというふうに思ってて、
0:57:06	古作ですわかりました。
0:57:09	ちょっと
0:57:10	今後の整理、同一と思うかは別ともうかなりっていうところの関係からちょっと聞いときたいんですけど。
0:57:20	15 ページ。
0:57:23	のところ2、
0:57:26	屋外施設があつてですね、ここが一番いろいろ等、
0:57:32	今回の整理でいうとバリエーションがありつつIIどう説明していくかっていうのがポイントになるんじゃないのかなと思うんですけど。
0:57:40	これかやったら空白が目立って、それぞれ説明しなきゃいけないんですけどっていう感じに。
0:57:47	なってるんですけど。
0:57:49	これ2行目3行目4行目って、
0:57:53	或いは5行目のかもしれませんけど、
0:57:57	もうちょっと累計できんじゃないのって気がするんですけど、んな、何でこうなってるんですかね。
0:58:08	日本原燃の椎葉でございます。
0:58:10	系統。
0:58:11	2行目、3行目4行目っていうのは、
0:58:19	波及的影響。
0:58:21	のところと、
0:58:24	少なくとも34号、
0:58:25	木場区です。

0:58:27	そうですね。生徒の防止固縛、転倒防止だと、共通項が2番。
0:58:34	ただ、構築物としての転倒倒壊の話をする、今と、
0:58:40	コロッとした機器みたいのを検討しないようにというのは、ちょっと共通項にしてないかなと思って僕もあんまり言わなかったんですけど。
0:58:48	供給高はそれぞれ何となくありそうな気がします。
0:58:51	3というところは確かに、
0:58:56	やりたい達成目標と思います。
0:59:00	そのバリエーションがどこまでのバリエーションが共通項としてくれるかっていうところだと。
0:59:06	ただ空白になってるとところのバーになってるところは、そもそもそういう該当がないっていう。
0:59:12	ごめんなさい。それはだから縦軸の並べ方が
0:59:19	逆ですね、個別の見ながら作り込んでいってるからまとめきれてないってということだと思うんですよ。
0:59:27	先ほど言ったその作業流れに変えていったときに、
0:59:32	こうならず、それぞれ関連性のあるものまとまってくればいいんですけど、
0:59:38	現状において、工場Lavaってなってるところからすると、上流からやってももしかすると細分化しちゃうかもと。
0:59:46	いう懸念があったのでとりあえず気になってるポイントとしてお伝えをしました。
0:59:53	転倒防止っていう二等でいうようなことでまとめられるんだったらまとめてよくて、それを達成するために固縛します。
1:00:04	なのか、そもそもの共同でし指示体系をとるってことなのかというだ形で、耐震設計のところとかでもその指示形態とかっていうのは細分化した部分に入ってるんじゃないかなと。
1:00:19	思うんで、そこら辺のその程度感っていうのも、整理していってもらえればと思います。
1:00:28	日本原燃で終了です。
1:00:31	衛藤サカイことは理解しましたこちらの要求でを分けているところがあるので、異なる要求だったとしても、結果して構造強度を持たせるんだったら、似たような、その構造で、
1:00:44	まとめるというような考え方も、あるとは思いますがですねもう少し類型化っていうのは、もう少し統合ということをおっしゃっていただいと

	思うので、その辺も少し意識した形で作業を進めたいと思います。以上です。
1:00:59	はい、古作です。
1:01:01	まさにですね最初、最初っていうかちょっと前に、その 33 条を踏まえて、或いは許可の 36 条からの整理を踏まえてと言ったのは、このページの、
1:01:12	五行、5 番 6 番、業務かな、
1:01:17	というのをただ SA だから別要求ですと言って、別枠で貼り付けたからこうなってるんですよ。
1:01:24	内容見てもらったらこれは DB の焼き直しをしてるだけで、
1:01:28	別に違う要求じゃないんですよ。
1:01:32	根拠となっている条文は違いますけど、内容は一緒なんです。
1:01:37	そこを理解していないということかなと思うんで整理をしてください。
1:01:45	はい。
1:01:46	伊佐さんからも、今、添付書類で、その辺の整理はすでに行っているというご指摘もいただいております。もう少し、はい。
1:01:55	その辺の認識をして、おっしゃるように一步 L/D に開き直しの部分であると思いますので、その辺も含めて、きめ細やかに
1:02:05	共通項があるものは統合していくというような、
1:02:09	増強したいと思います。ありがとうございました。
1:02:15	はい。
1:02:17	コサクです私からは、とりあえず今日言わなきゃと思うのは、この程度に済ましておきたいなと思うんですけど、佐治さん、あと何かあればお願いします。
1:02:27	清社長。
1:02:31	来退オオハシ 1、
1:02:34	比木すから、すみませんそちらは確かに、
1:02:37	そちらの方であれば私もまだ言いたいことあるので、どうぞ。
1:02:41	すみません。
1:02:44	あ、
1:02:48	ですけど、
1:02:49	竜巻に関してはこれまで、
1:02:53	やってきて、コメントも存在していたと思うんですけど、ピンとこない。
1:03:15	日本原燃の首藤でございます。すみません

1:03:20	こちら、衛藤。
1:03:22	大田成瀬でございます
1:03:24	おさらいというヒアリングの時期もですね十分把握しておりますので、日付を入れさせていただきます。
1:03:32	はい。
1:03:43	サッカリン
1:03:46	なくて、
1:03:47	こじれますよ。
1:03:51	更新意識合わせをしたい。
1:03:56	1個だけではないんですけど、
1:03:59	失礼します。
1:04:01	ああいった形でっていうところ
1:04:03	気がするんですけど。
1:04:12	はい。日本原燃の石黒でございます。
1:04:16	認識は、
1:04:18	合ってます。
1:04:19	ただ、私自身が、作業のイメージを十分持ててなかったのも、
1:04:26	そこが十分記述できなかったというのが実態ですので、
1:04:33	作業の手順も含めてですね、
1:04:36	中身だけじゃなくて、書くことによって、我々が具体的にしようとしているのかっていうところで、
1:04:47	規制庁さんの我々の作業、動きの理解も当然進むと思いますから、
1:04:53	ちょっと私の認識が私の作業に対する認識が、十分じゃなかったのも書いてなかったということで、今後もですねしっかりとわかってることは書きますし、不足しているのであれば私の認識がなかったという理解をしていただいて、結構あったんです。
1:05:13	社長。
1:05:16	極端な話、こういったところについて検討中だけでも議論
1:05:21	は、
1:05:22	100%対応
1:05:29	違う。
1:05:34	はい。
1:05:36	いただければいい。
1:05:39	聞けばいい話なので、

1:05:42	せっかくこういう結果を作る。
1:05:45	効率的に話が進むようになって、
1:05:52	宮でございます。まずまだ、
1:05:57	あるべき姿になりきれてないところが多々あるのは認識をします。本来この対応方針をSteeringチームが作ってですね、その方針に基づいて、作業を展開をする、アウトプットを作って、
1:06:11	方針と合ってるかっていう確認をする、情報が出てないかどうかチェックをしまして上程に行くということかと思ってまして、
1:06:20	この対応方針を資料の後に作ってるようでは多分、あるべき姿とかけ離れて
1:06:28	という点も含めて、ちゃんとあるべき姿に持っていくべく、Steeringチームの中でも議論をして、さえ進めていきたいと思ってます。はい。
1:06:44	はい。規制庁加地です。今言っていた
1:06:48	オオウチと野瀬かもしれないんですけど、作業目的っていうのを明確にした上で、作業していくためにもこういうペーパーを作りながらということかと。
1:06:57	バスだけ。
1:06:58	おっしゃられたように最近終わった時これ作って、
1:07:03	入っていただいて、
1:07:05	対応いただければと思います。
1:07:07	以上です。
1:07:10	古作です。私もう同じようなことではあるんですけど、
1:07:17	まずですね話題になった対応予定日のところなんですけど、
1:07:22	当面の対応予定日ではなくて、全体の対応方針として、段階を踏んだというのであれば、その段階を書いてくれということで申し上げていて、
1:07:34	特に薄井のときに、もう少しブレークして、今日、事前整理でやる。
1:07:42	こと、そのタイミングと、
1:07:46	それが共通中にもはねるのであれば共通、共通中には当然行くので、共通 12 の資料 1 に対応するのかに対応するのかに 3 に対応するのかに。
1:07:55	さらに、00 資料別紙 1、別紙 4、どこにはねるのかに。
1:08:02	それをいつやろうとしているのかに。
1:08:05	というようなことをわかるようにしてくれというふうにブレイクをお願いをされていてですね。
1:08:10	これ、今日の竜巻ワー8月31日提示なのどこまで話をしたタイミングなのかはちょっとあれなんですけど、

1:08:21	整理をしていただきたいなと思います。
1:08:26	その上でですねえ、いろいろと書いてあるんですけど。
1:08:32	結局何なのかなっていうのが何かちりばめられちゃってポイント掴めないんですよ。
1:08:37	で、
1:08:40	書いてあるのは共通 12 で行っていることのタスクが書かれているということのような感じでしかなくて、
1:08:49	その上で事前にやらなきゃいけないと思っているのは何なのかとかっていうのがブレイクされてないというのが、やっぱりタスク認識を十分とれてないということになっているのかなと思っ
1:09:01	てまして、
1:09:08	現状だとその真ん中カーのところ 2 マルで書いてあるところだと基本設計方針の記載を確認し、
1:09:17	設計要求事項を整理するとともに書いてあることを、今日の話だと、実際としてやってないからこう、
1:09:25	混乱してると。
1:09:27	ということだと思うので、その理由としては分類間での共通の説明項目を洗い出すとかですね。
1:09:39	その下のところと言えば、
1:09:42	分類内での
1:09:45	だから次の枠の方ですかね、分類内での代表設備の選定や差分の説明として、どういう差分があるという認識なのかっていうのは、この添付 1ーシリーズ
1:09:59	で作業してるような内容になると思うんですけど。
1:10:02	そういったところの関係性を整理して、単純にこの 31 日提出じゃなくてですね、
1:10:08	この資料のこの部分でこういうようなことをやっていきますっていうことが、
1:10:12	文書で現れてないといけないんじゃないかなあと思います。それが目的であり、作業の明確化でありということだと思うので、
1:10:24	話があったように、31 日の資料提示の前に、この対応方針と整理して認識が合ってるかということをやリ、その上で、31 日の資料提示があったということであれば、
1:10:36	今日の、こんな話にはならなかったんだろうなというふうに思いますので、

1:10:42	対応方針のブラッシュアップをまず最優先にして対応いただければと思うんですけど、
1:10:49	ここまでいいですかね。
1:10:52	日本原燃の首藤でございます。はい。
1:10:56	よくわかりました。はい。
1:11:00	こちらすみません、やってる中身と矛盾しないような形というふうには、
1:11:08	ちょっと思ってたところもあったんですけど、そもそも、31日で終わるわけじゃないのに、
1:11:15	0で終わるかのような期待をしてですね、今後のステップを含めて、いわゆる対応完了というのをいつに見越して動いてるのかといったところをしっかりとあるように日付もそうですし、それに伴って、
1:11:29	作業の中身についてもきめ細やかに記載しないと、注文書にならないという
1:11:35	ことだったと思いますので、認識がさせていただきます。以上です。
1:11:41	はい。補足ですそれですね、今話をした蓋枠のところに、タスクがどうなってるのかなっていうのを見ると、上の枠は丸が二つあって、別タスクのように書かれてますと。
1:11:55	下の枠は分類ないっていうことでの話ということで、ここにDBSAとかかって入ってるんですけど、
1:12:03	これも4行で書いてることと下の丸っていうのがどういう関係かわからないんですけど、何か二つタスクがあるようにも見えると。
1:12:14	いうことで、
1:12:17	一方で、今日の資料だ等、
1:12:20	そういう四つの項目っていうわけでもなくて、
1:12:26	まとめてやってる部分もあれば違ってる部分もあればということだと思うんで、少し
1:12:33	整理をしていただきたいと思ってます。で、先ほど言ったようにまずDBOでSAは3、許可の36条整理資料踏まえというようなことだったりっていうのも少し
1:12:46	作業プロセスとして、
1:12:48	整理をしていただいて話を、
1:12:52	どうしてかを説明いただければと思います。
1:12:56	ここまでもいいですかね。
1:12:58	はい。日本原燃集合です。

1:13:00	はい。理解しました。特にこの丸の内の数っていうのは、資料構成と合 ってれば、当然対比して見れることになると思うんですけど、合ってなか ったら、
1:13:12	このタスクとして同じか違うのかっていうのが非常にわかりにくいなとい うところで、そこは
1:13:19	おっしゃる通りというふうに認識し直し、
1:13:23	ました。はいサクライ2を理解しました。ありがとうございます。はい。資 料と一対一にする必要は必ずしもないんですけど、複数の視点がある ならそれぞれ書いてもらえばいいんだけど、
1:13:35	それを合流するんだったらその対応予定日のところでここでこうこっちと 合流しますとか、わかるようにしたりっていろいろ工夫はあるので、整理 をしてください。
1:13:45	今の枠のところという、
1:13:48	真ん中の欄で別途提示って書いてあるのがあるんですけど、これ何の ことですか。
1:13:59	すいません日本原燃の 이슈にございます。
1:14:02	こちらにつきましては、ちょっとこの当時考えていたことになってしまうん ですけれども、
1:14:13	設計説明分類の中での代表、
1:14:17	別府設備というのが、あった上で、さらに、ずっと設計的に分類間での
1:14:25	共通項っていう話だと思っていたので、一部ですね、具体の共通的な話 をする上では、
1:14:35	資料3まで踏み込まないといけなくなるのかなっていうのはちょっと頭 の中には当然あったものですから、
1:14:42	この資料3の中身の込みでの何か説明が要るのかなという意識のもと でちょっと書いていたので、ちょっとそこは認識ずれていたもので、そのよ うな記載になっていたということで、
1:14:53	ちょっとすいませんそこは私の認識違いというふうに理解していただい たらなと思っております。
1:14:58	古作です。それで言うと、その下の分類内の代表設備選定なり差分て いってルー
1:15:07	ことなんじゃないのって気もするので、やっぱりちょっとずつ、1回整理を し直して
1:15:13	考えを聞かせていただく必要があるかなと思いました。

1:15:18	一方でその中にはですね説明すべき事項の抽出がもうすでに入っていくんじやっているんですけど、2 ポツで何書いてんのっていうのがよくわからなくて、しかも対応予定日が調整中ってなっちゃって、
1:15:31	もう何が何だかわかんないんですよ。
1:15:33	なのでこの、
1:15:35	縦軸の項目の出し方もう再考の余地がありなんじゃないかなあと思っているんですけど。
1:15:43	共通 12 の方ではこんな分け方になってるんですか。
1:15:53	日本原燃の肥後でございます。共通 12 の方は、アノナ力なくてません。
1:16:00	本文とか、参考資料の工程毎、
1:16:04	喫煙概要とか、申請対象の種類とか、それぞれの項目に対して、対応方針を作っているの、接液事項の抽出っていうのは、
1:16:15	先決め分類の設定とかですね、説明グループっていうところの作業を通じて出てくる、作っていくものなので、
1:16:26	この項目自体がですね今となっちゃって
1:16:29	こういうものが必要だっていう認識は持って書いてはいたんですけども、1 ポツの作業の中で
1:16:37	整理されているものだと思うので、多分、1 ポツを自分たちの中のタスクのタスク内の作業としてちゃんと、どういう項目があるかを出さないと、
1:16:49	一部のこのタイトルに全部含まれます渡瀬財津ラインだけ。
1:16:55	どういうものをやるか。
1:16:58	コサクです。とりあえず、今日提示された共通準備の対応方針を見るとですね。
1:17:05	1 ポツ 1d概ね全体のセイリガクのことが書かれていて、1 ポツ 1 の(2)の 1 という中で、
1:17:17	累計の話があって一番最初のポツで、セ説明すべき項目が云々かんぬんという話から始まったりして、
1:17:28	説明すべき事項の抽出の入口がもうここで書かれているので、そこら辺の理科
1:17:35	に相当してきたりもする。
1:17:37	ところで
1:17:39	そもそも共通の記載項目としてもう順番として
1:17:43	資料 1、資料 2 って分けられませんかよねっていうところから入ってたんだと思うんで、少しその議論を踏まえた形で、認識を改めて、作業プロセスをクリアにしていってもらったら、

1:17:58	わかるようになるかなと思います。
1:18:05	日本原燃の首藤です。はい、承知いたしました。
1:18:17	規制庁コサクです。
1:18:19	田尻さんからお以上だったかと思うんでオカの方。
1:18:23	いかがですか。
1:18:25	大丈夫ですか。
1:18:29	今の関係からすると今日の振り返りもちょっと厳しいような気がするんですけどどうでしょうか。
1:18:37	人間のイングロです。
1:18:40	できれば、この対応方針を一度書き直したもので受けていただく方が、
1:18:47	効率的だと思いますので、
1:18:50	一度この対応方針を作らせていただいて、
1:18:53	それを
1:18:55	プラスさせていただくということで、
1:18:57	いかがでしょうか。
1:18:59	はい、古作です。それで結構かと思しますので
1:19:06	あまり時間、その部分だけはあまり時間かけてもしょうがないと思うんで、振り返りですから、整理をして送っていただいてヒアリングで確認して、
1:19:19	具体の作業を明確にして対応していってもらえればと思います。
1:19:26	人間のイングロです。承知しました。
1:19:30	店長山口です。他は全体を通して規制庁側から確認ありますでしょうか。
1:19:37	藤元側もよろしいでしょうか。
1:19:41	日本原燃、野川オンダ大丈夫です。
1:19:45	はい。それではこれで本日のヒアリングを終了しますので、傍聴が録音の停止をお願いします。